

ご 案 内

医療情報・システム基盤整備体制充実加算について

* 当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

* 正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

令和5年4月から初再診料算定について下記の変更(加算)がございます。

初/再診	保険証の確認方法 医療情報の取得の同意の有無	加算点数 (月に1度のみ)
初 診	マイナンバーカードを使用、かつ同意	2点
	上記以外	6点
再 診	マイナンバーカードを使用、かつ同意	加算なし
	上記以外	2点